



あたらしく、知多らしく。

梅香る わたしたちの緑園都市

令和3年6月18日（金）

知多市報道発表資料

健康推進課

担当：ワクチン接種対策チーム 松村

(080-6995-3022)

(0562-54-1300)

市公共施設の利用制限を一部緩和します

6月18日(金)に第4回知多市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、愛知県への緊急事態宣言が6月20日(日)をもって解除され、まん延防止等重点措置に移行することに伴い、これまでの市公共施設の利用制限を一部緩和しますが、引き続き必要な感染対策は継続します。

1 期間

6月21日(月)から7月11日(日)

なお、今後の状況に応じて期間を変更することがあります。

2 対象施設

市内全ての公共施設

3 利用制限の一部緩和

次のとおり、利用制限を緩和します。

- ・各施設の開館時間を午後9時までとします。
- ・佐布里緑と花のふれあい公園、ベティさんの家旭公園のバーベキュー場の利用を再開します。ただし、4人以下での利用とします。また、集団での飲酒など、感染リスクが高い行動は、自粛をお願いします。
- ・カラオケの利用を再開します。ただし、密の発生など感染リスクが高まる状況での利用は自粛をお願いします。

次の対策は継続して実施します。

- ・大声での歓声、声援等を伴うイベントについては、利用者数は定員の半数程度を上限とします。
- ・利用にあたっては、各施設で定める感染症対策を行うことを必須とします。

このほか、各施設において個別で利用の制限などを行っている場合がありますので、詳しくは各施設にお問合せください。

4 その他

夜間の施設利用で利用区分に午後9時以降を含む場合（午後6時～10時など）も、午後9時までに退出していただきます。このことに伴う利用料の減額はありませぬ。